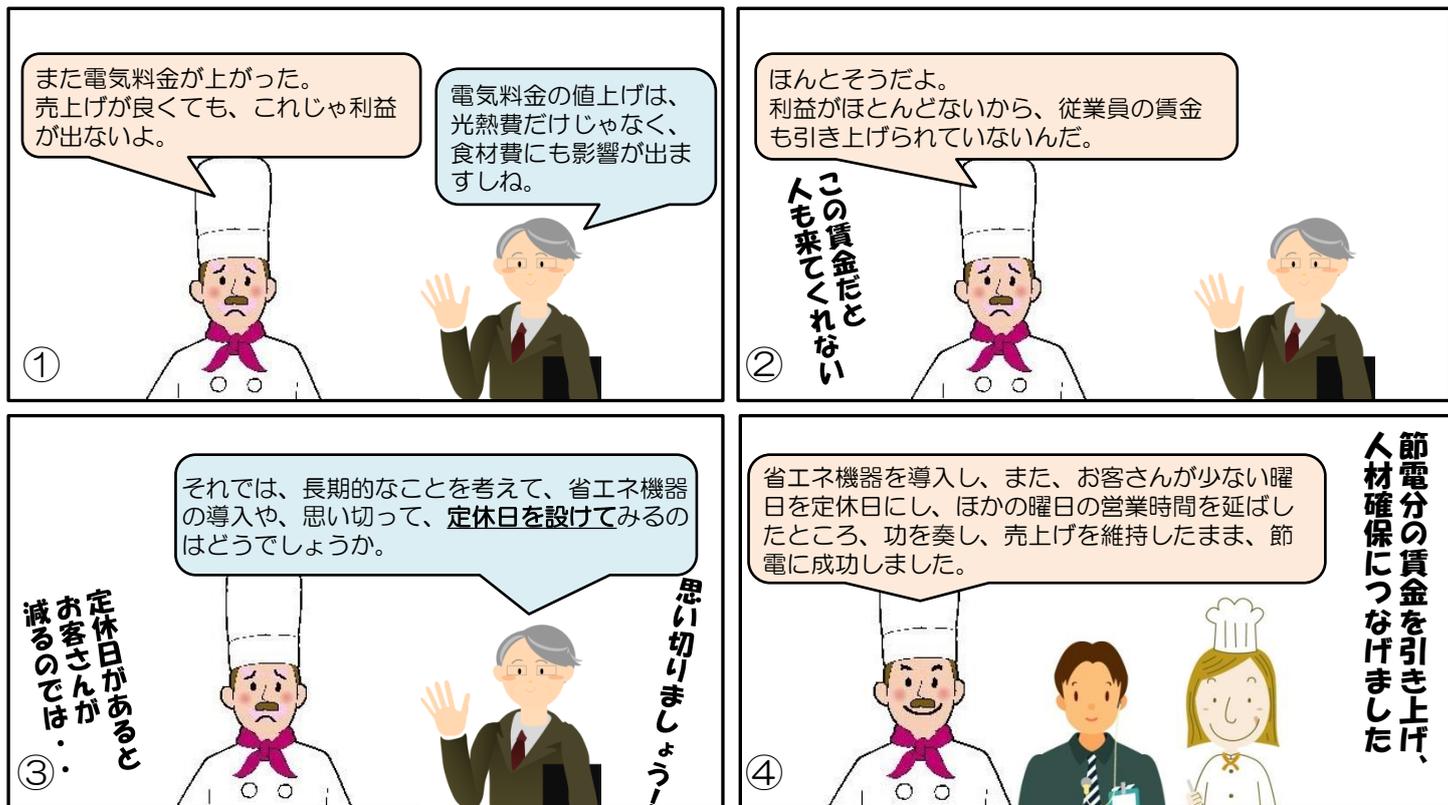


人手不足・社員の定着でお悩みの事業主様！

省エネに努めました

～休日・休暇を増やす工夫～



取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」
「所定休日の増加★」に該当

業種：飲食業 従業員数：210名

近年、光熱費が増加傾向にあり、その対応として、従業員の賃金を上げられなかったことから、省エネ対策に取り組んだ。

<省エネ機器の導入>

○省エネ機器や蓄電池を導入した。

<定休日の設定>

○売上げが少なかった月曜日を定休日とし、別の曜日の営業時間を延ばした。

<節電周知>

○季節ごとの気温や湿度に応じた節電マニュアルを作成し、従業員に節電を呼びかけた。



- ・省エネ機器導入や従業員教育を行う前に比べ、光熱費が約25%削減したことから、利益を確保できるようになった。
- ・定休日を従業員の所定休日※と定めることで、従業員の満足度も向上し、人材確保につながった。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、「愛知県働き方改革推進支援センター（平成30年度実施機関：愛知県社会保険労務士会）」で相談を受け付けています。

■ 本 部：名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所：豊橋市花田町字石塚42-1（豊橋商工会議所内）

☎0800-200-5262

✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com

顧客情報を管理しよう



～時短・生産性を向上させる工夫～

①

うちの接骨院はお客様ごとの要望に応じた施術コースを組み立てているんだけど、管理が大変だ。

コースを減らすことはできないのですか。

組み合わせが増えすぎた

②

もちろん減らせば管理が楽になるけど、それでは、うちのウリをつぶしてしまうことになるからできないよ。

③

助成金がでるならやってみよう

それでは、お客様情報やコース情報をシステム登録し、お客様ごとのコースをすぐに引き出せるようにされてはいかがでしょうか。システム導入には助成金も利用できます。

④

顧客管理により、顧客満足度も向上した

POSシステムを導入し、顧客情報をシステム化したところ、業務負担が減り、残業時間が短縮しました。

取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」
「36協定上限引下げ★+設備投資★★★=★★★★」に該当

業種：接骨院 従業員数：5名

来院者の受付・清算や施術に時間がかかっており、また、有資格者数の制約により、来院者を待たせてしまうことがたびたびあったことから、助成金を活用して外部コンサルタントによる業務フローの見直しとPOSシステムの導入※を行った。

＜POSシステム＞
来院者をバーコード管理することにより、受付時間を短縮した。

＜業務フロー見直し＞
治療内容の時間配分の調整等、施術フローを見直した。

＜導入前＞

＜導入後＞

【導入経費の一部を助成】

- 業務改善助成金
助成率 最大80%
上限額 最大100万円
- 【法人税の特例（経営強化税制）】
- 即時償却又は取得価格の最大10%の税額控除
- 【固定資産税の特例措置】
- 備品・設備等を新規取得した場合、固定資産税が3年間にわたり1/2に軽減

◆ 常時使用労働者数や生産性要件等により助成率が変化する等、助成金等には一定の要件があります。

受付・精算時間が約1/2に短縮、施術作業に要する時間が平均9%短縮、来院者数が16%増加

・コンサルタントによる「業務フローの見直し」、「POSシステムの導入」を行うことで、業務の効率化と来院者数の増加につながり、売上げの向上となった。

・生産性が向上したことに伴い、残業時間が短縮され、36協定の上限を見直した※。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、
「愛知県働き方改革推進支援センター（平成30年度実施機関：愛知県社会保険労務士会）」で相談を受け付けています。

■ 本 部：名古屋市熱田区三本松町3-1 ☎0120-868604
✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所：豊橋市花田町字石塚42-1（豊橋商工会議所内） ☎0800-200-5262
✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com

見積りもセルフサービスです



～休日・休暇を増やす工夫～

①

この前、従業員がお客さんの見積りにえらい時間がかかっていたね。

見積りはそんなに時間がかかるんですか。

残業が増えました

②

お客さんによってはノープランで来ることも多くて、従業員が窓口で初めから話を聞いているとどうしても長くなってしまふんだ。

③

お客様自身が簡単な見積りを作成できる見積り用システムを導入してみはどうでしょうか。事前に見積もりが作れるので、商談がスムーズになりますよ。

それは良い考えだね

④

見積り用システムを導入しお客様に事前見積りをしてもらうようにしたところ、窓口にかかっていた時間が削減できました。

休日も増やしました

商談もスムーズになり、顧客満足度も向上した

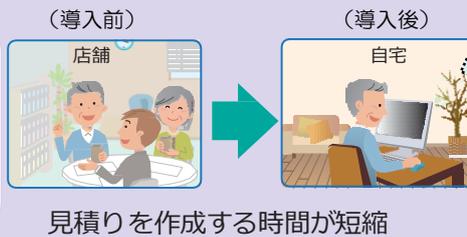
取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」
「休日増加★+設備投資★★=★★★★」に該当

業種：葬祭業 従業員数：11名

顧客先を訪問したり、顧客に来店してもらったりして、要望を1つ1つ確認しながらすべての見積りを作成するのは、時間がかかる状況であったことから、助成金を活用してホームページ用見積りシステムを導入※した。

<ホームページ用見積りシステム>
○従来は店舗で顧客からの話を聞きながら、見積りを作成していたが、顧客が自宅のパソコンから簡単な操作で見積りが作成できるようになった。



- 【導入経費の一部を助成】
- 業務改善助成金
 - 助成率 最大80%
 - 上限額 最大100万円
 - 【法人税の特例（経営強化税制）】
 - 即時償却又は取得価格の最大10%の税額控除【固定資産税の特例措置】
 - 備品・設備等を新規取得した場合、固定資産税が3年間にわたり1/2に軽減
- ◆ 常時使用労働者数や生産性要件等により助成率が変わる等、助成金等には一定の要件があります。

- ・ホームページ用見積りシステム導入後は、顧客が自分で見積書を作成した上で詳細な商談に入ることが多くなったため、成約率も向上し、結果として賃金引き上げにもつながった。
- ・ホームページ用見積りにより、商談日程の事前調整が可能となり、商談が少ない日を定休日と定めることができ、所定休日日数を増やす※ことにつながった。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、「愛知県働き方改革推進支援センター（平成30年度実施機関：愛知県社会保険労務士会）」で相談を受け付けています。

■ 本 部：名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所：豊橋市花田町字石塚42-1（豊橋商工会議所内）

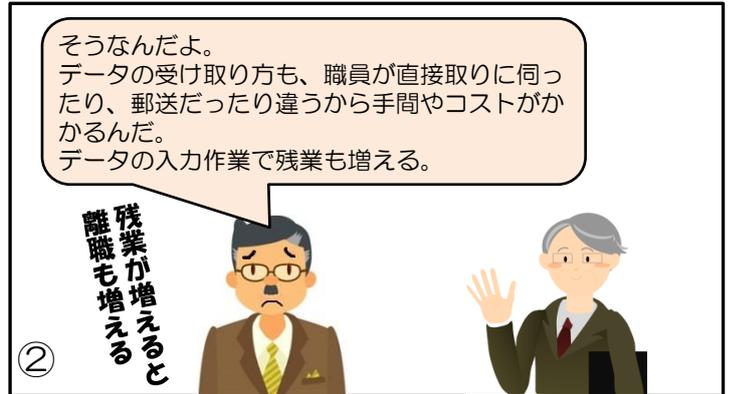
☎0800-200-5262

✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com

クラウドを利用しよう



～時短・生産性を向上させる工夫～



取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」
「36協定上限引下げ★+設備投資★★★=★★★★」に該当

業種：社会保険労務士業 従業員数：5名

顧客データや給料計算用の勤怠情報をCDROMやUSBメモリで管理していたため、管理が煩雑で安全面も不安であったことから、助成金を活用し、顧客データの管理をクラウド化し、給与計算システムを導入※した。

(導入前) → (導入後)



【導入経費の一部を助成】

○業務改善助成金

助成率 最大80%

上限額 最大100万円

【法人税の特例（経営強化税制）】

○即時償却又は取得価格の最大10%の税額控除

【固定資産税の特例措置】

○備品・設備等を新規取得した場合、固定資産税が3年間にわたり1/2に軽減

◆ 常時使用労働者数や生産性要件等により助成率が変化する等、助成金等には一定の要件があります。

- 顧客情報の管理をシステムにより統一したところ、データ管理及び入力にかかる時間が短縮するとともに、データセキュリティ面が強化された。
- データのやり取りが従来は郵送により行われたが、クラウドにより迅速に行えるようになった。
- 業務が効率化され、業績向上で賃金引き上げにつながり、また、残業時間が短縮したことから、36協定の上限を見直した※。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、

「愛知県働き方改革推進支援センター（平成30年度実施機関：愛知県社会保険労務士会）」で相談を受け付けています。

■ 本 部：名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所：豊橋市花田町字石塚42-1（豊橋商工会議所内）

☎0800-200-5262

✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com

労働者の適性を把握しよう



～賃金（時給）引き上げる工夫～

①

障害者の就労機会の助けになればと思って、多くの就労支援事業を行っているけど、事務員は管理が大変そうだ。

それは大変そうですね。

このままでは定着しない

②

そうなんだよ。人によっては手作業が得意な方や、力仕事得意な方も様々いるからね。その適性を把握することも難しいんだ。仕事が合わないと辞めてしまうこともある。

③

たとえば、生産管理システムを導入し、生産状況を把握できるようにすれば、事務作業の助けにもなりますし、適正配置にもいかせるのではないでしょうか。

さっさと

④

生産管理システムを導入したところ、事務員の負担が減りました。また、それぞれの適性が分かるようになり、適性に合った仕事を任せられるようになりました。

従業員の満足度も向上！
人材確保にもつながった！

取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」
「36協定上限引下げ★+設備投資★★=★★★★」に該当

業種：障害者福祉事業 従業員数：21名

就労継続支援事業における施設利用者に対し、多様な作業機会を確保するための事業が自動車部品、電気部品、紙製品等徐々に拡大しており、その管理が複雑であったことから、システムを導入し※効率化を図った。

(導入前) → (導入後)

エクセルで手計算 → 管理システムが自動計算

原価管理・生産管理の作業時間が75%短縮

- 【導入経費の一部を助成】
- 業務改善助成金
 - 助成率 最大80%
 - 上限額 最大100万円
 - 【法人税の特例（経営強化税制）】
 - 即時償却又は取得価格の最大10%の税額控除
 - 【固定資産税の特例措置】
 - 備品・設備等を新規取得した場合、固定資産税が3年間にわたり1/2に軽減
- ◆ 常時使用労働者数や生産性要件等により助成率が変化する等、助成金等には一定の要件があります。

- ・管理時間に要する作業時間が減り、残業時間が短縮したことから、36協定の上限を見直した※。
 - ・労働者の生産状況が客観的に把握できるようになったことから、各人の向き不向きの仕事に分かるようになり、適正配置につながられた。
- その結果、労働者の生産性も向上し、賃金を引き上げることができた。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、「愛知県働き方改革推進支援センター（平成30年度実施機関：愛知県社会保険労務士会）」で相談を受け付けています。

■ 本 部：名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所：豊橋市花田町字石塚42-1（豊橋商工会議所内）

☎0800-200-5262

✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com

高付加価値品で収益アップを



～時短・生産性を向上させる工夫～

①

う～ん、人を増やしたいけど、何か良い手はないか。

求人条件の賃金をアップしてみてもうですか。

②

賃金を引き上げるなんて、利益がなければ、無理だよ。会社の収益があがればなんとかなるかもしれないけど。

たとえば、最近は高級志向な方も多いですし、商品に付加価値をつけてみてはどうですか。

③

助成金を活用して、機械を改良し、高級品を効率的に生産できるようにしてみてもうでしょうか。

助成金がつかえるのか

④

助成金を利用し、機械を安く改良することができました。生産性も向上し、残業時間も短縮しました。

収益がアップ！
賃金を引き上げることができた

取組事例紹介

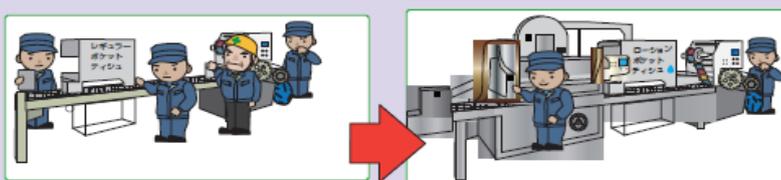
※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」
「36協定上限引下げ★+設備投資★★★=★★★★」に該当

業種：製紙・紙加工業 従業員数：40名

保湿度が高く、単価の高いローションティシュの生産量を増やしたいが、旧式の生産ラインに限界があり、その結果、長時間労働になっていたことから、改善に取り組んだ。

(導入前)

(導入後)



機械の改良で必要人員は4名から2名に、
ローションティシュ加工機が2台体制となり生産量が倍増
ローションティシュ加工機の新機を導入※！

【導入経費の一部を助成】

○業務改善助成金

助成率 最大80%

上限額 最大100万円

【法人税の特例（経営強化税制）】

○即時償却又は取得価格の最大10%の税額控除

【固定資産税の特例措置】

○備品・設備等を新規取得した場合、固定資産税が3年間にわたり1/2に軽減

◆ 常時使用労働者数や生産性要件等により助成率が変化する等、助成金等には一定の要件があります。

- ・ 人員数は変わらずに、高付加価値品の生産量が倍増したことから、売上げが向上し、従業員の賃金を引き上げることができた。
- ・ 生産性が向上し、残業時間が短縮したことから、36協定の上限を見直した※。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、

「愛知県働き方改革推進支援センター（平成30年度実施機関：愛知県社会保険労務士会）」で相談を受け付けています。

■ 本 部：名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所：豊橋市花田町字石塚42-1（豊橋商工会議所内）

☎0800-200-5262

✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com

難しいことは機械に任せましょう ★★★

～時短・生産性を向上させる工夫～

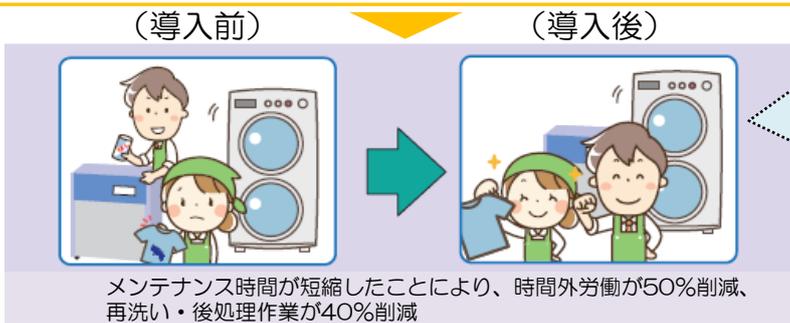


取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」
「36協定上限引下げ★+設備投資★★=★★★」に該当

業種：クリーニング業 従業員数：14名

クリーニングに使う石油系溶剤は温度が重要であることから、従業員がその温度調整業務に残業でも対応し、加えて、機材のメンテナンス業務にも時間を要していたことから、時間外労働削減に取り組んだ。助成金を活用して石油系溶剤の温度調整機能を有した最新の機械を導入※した。



- 【導入経費の一部を助成】
- 業務改善助成金
 - 助成率 最大80%
 - 上限額 最大100万円
- 【法人税の特例（経営強化税制）】
- 即時償却又は取得価格の最大10%の税額控除
- 【固定資産税の特例措置】
- 備品・設備等を新規取得した場合、固定資産税が3年間にわたり1/2に軽減
- ◆ 常時使用労働者数や生産性要件等により助成率が変化する等、助成金等には一定の要件があります。

- ・温度調整や機材のメンテナンス業務に要する時間が短縮されたことから、残業時間が減少し、36協定の上限を見直した※。
- ・納期遅れもなくなり、クレームが減り、売上げも増加した。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、「愛知県働き方改革推進支援センター（平成30年度実施機関：愛知県社会保険労務士会）」で相談を受け付けています。

■ 本 部：名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所：豊橋市花田町字石塚42-1（豊橋商工会議所内）

☎0800-200-5262

✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com

人手不足・社員の定着でお悩みの事業主様！

健康管理には労働時間把握が必要です★★★★

～労働者の健康管理～



① なかなか従業員が定着してくれないなあ。何が原因なんだろう。

理由は様々ですが、労働時間が長いのも原因の一つです。残業はどの程度ですか。

② 残業かあ。うちは「出勤簿に押印のみ」でしか管理していないから、残業しているかはわからないなあ。

残業はないと思っけど

③ 労働基準法で労働時間の限度も定められていますし、労働者の健康管理の面からみても、事業主には労働時間を把握する責任がありますよ。

そうなんだ

④ タイムカードを導入して、労働時間管理を行うようにしました。また、労働時間が管理できるようになったことから、休憩時間11時間以上を確保する勤務間インターバル制度の導入も行いました。

長時間労働も改善され、人材定着につながった

◇：勤務終了後、一定時間以上の「休憩時間」を設けること

取組事例紹介

※印部分が「AICHI WISH企業認定制度」

「インターバル導入★+設備投資★★=★★★★」に該当

業種：小売業 従業員数：31名

今まで、労働者の労働時間管理方法は「出勤簿に押印のみ」で、適正とは言えない状況だった事業場が労働者の健康状態把握には労働時間の適正管理が重要と考え、労働時間把握に取り組んだ。

労働時間適正把握ガイドライン

労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン(抜粋)
 [労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置]
 ○ 使用者は、労働者の労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、適正に記録すること
 (1) 原則的な方法

- ・使用者が、自ら現認することにより確認すること
- ・**タイムカード、ICカード、パソコンの使用時間の記録等**の客観的な記録を基礎として確認し、適正に記録すること

【勤務間インターバル導入の設備投資※経費に助成あり！】
時間外労働等改善助成金
 (勤務間インターバル導入コース)
 助成率最大 80%
 上限額最大 50万円
 ◆助成金には一定の要件があります。

- ・ 労働時間を適正に把握した結果、一部の労働者に残業が発生していることが判明し、残業代を支払った。また、各人の労働時間を把握したことで、その時間を労務管理等に活用することができた。
- ・ 把握した労働時間が長時間であった労働者に対し、メンタルヘルス対策等の健康管理を行うことができた。
- ・ 勤務間インターバル(11時間の休憩時間)※を導入したことで、労働者の健康増進につながった。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、「愛知県働き方改革推進支援センター(平成30年度実施機関:愛知県社会保険労務士会)」で相談を受け付けています。

■ 本 部:名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所:豊橋市花田町字石塚42-1(豊橋商工会議所内)

☎0800-200-5262

✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com

ステンレス製型枠で時短実現！



～時短・生産性を向上させる工夫～

① 残業が多いから人手を増やしたいけど、なかなか人が集まらない。

残業の主な原因はなんでしよう。



② やっぱり工期が厳しいのが一番だ。うちは型枠専門でやってるんだけど、短い期間で型枠の作成や設置を元請に求められるから、どうしても残業させてしまう。

木製だから、損傷しやすいし



③ 残業を削減するには、業務の効率化をすすめることが重要です。たとえば、型枠を木製からステンレス製に変え、それを使いまわすことによって、効率化につながるかもしれませんよ。

なるほどね

助成金もありません



④ 助成金を利用し、ステンレス製に変えたところ、型枠を工事ごとに作成する手間が省略され、残業時間短縮になりました。

賃金も引き上げられ、人材確保につながった



取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」
「36協定上限引下げ★+設備投資★★=★★★★」に該当

業種：建設業 従業員数：26名

工事の際に木製の型枠を使用していたが、型枠の作成と設置に手間取っていた。また、木製のため、3回程度の使用で損傷してしまい、効率的でなかったことから、助成金を活用してステンレス製の型枠を導入※した。

(導入前)

(導入後)



木製からステンレス製の型枠導入により型枠の作成不要・設置時間50%短縮・精度向上

【導入経費の一部を助成】

○業務改善助成金

助成率 最大80%

上限額 最大100万円

【法人税の特例（経営強化税制）】

○即時償却又は取得価格の最大10%の税額控除

【固定資産税の特例措置】

○備品・設備等を新規取得した場合、固定資産税が3年間にわたり1/2に軽減

◆ 常時使用労働者数や生産性要件等により助成率が変化する等、助成金等には一定の要件があります。

- ・ステンレス製型枠を導入したことで、型枠作成や設置にかかる時間が短縮され、また、木製の型枠より手直しが減少し、施工精度が高まるとともに、損傷にも強いことから、使い回しできることでコスト削減にもなった。
- ・型枠作成や設置にかかる時間の短縮によって生産性が向上し、36協定の上限を見直した※。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、

「愛知県働き方改革推進支援センター（平成30年度実施機関：愛知県社会保険労務士会）」で相談を受け付けています。

■ 本 部：名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所：豊橋市花田町字石塚42-1（豊橋商工会議所内）

☎0800-200-5262

✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com

人手不足・社員の定着でお悩みの事業主様！

部屋の隅も掃除が簡単になります ★★★

～時短・生産性を向上させる工夫～

①

人手不足で残業が多くなった。残業を減らすにもどうすればいいかわからない。

業務で効率的でないものはありますか。

集まらないうち

②

部屋の隅の掃除がみんな大変みたいだ。モップじゃ汚れが取りきれないから、雑巾を使って手作業で磨いているな。しゃがんで作業するから腰への負担も大きい。

腰痛を理由に離職することもある

③

たとえば、角型の振動磨き機を導入すれば、振動で汚れを効率的に落とせますし、部屋の隅にも対応できるので、雑巾作業もなくなるはずですよ。

そんなものがあんなにか

助成金が利用できます

④

助成金を利用し、角型の振動磨き機を導入したところ、汚れ落としが効率的に行えるようになり、人手不足も解消しました。

腰への負担も軽減され、人材定着にもつながった

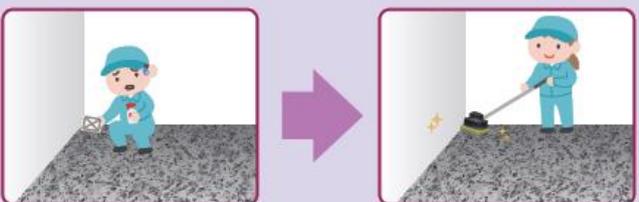
取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」「36協定上限引下げ★+設備投資★★★=★★★★」に該当

業種：清掃業 従業員数：14名

四角隅の狭いエリアの清掃作業を手作業で行っていましたが、作業時間がかかっていた。そこで、助成金を活用して四角隅を清掃できる専用機材（角型振動磨き機）を導入※し、業務改善を図った。

(導入前) → (導入後)



1回の作業時間が20%短縮

【導入経費の一部を助成】

○業務改善助成金

助成率 最大80%

上限額 最大100万円

【法人税の特例（経営強化税制）】

○即時償却又は取得価格の最大10%の税額控除

【固定資産税の特例措置】

○備品・設備等を新規取得した場合、固定資産税が3年間にわたり1/2に軽減

◆ 常時使用労働者数や生産性要件等により助成率が変化する等、助成金等には一定の要件があります。

- ・手作業で行っていた清掃業務を機械化することで、清掃時間が短縮し、業務効率化につながったことで、従業員の賃金を引き上げることができた。
- ・業務が効率化したことで、残業時間が短縮し、36協定の上限を見直した※。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、「愛知県働き方改革推進支援センター（平成30年度実施機関：愛知県社会保険労務士会）」で相談を受け付けています。

■ 本 部：名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所：豊橋市花田町字石塚42-1（豊橋商工会議所内）

☎0800-200-5262

✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com